

新スリムシティさっぽろ計画（案）の概要

1 札幌市のごみ処理の現状

①現計画「スリムシティさっぽろ計画」の進捗状況及び評価

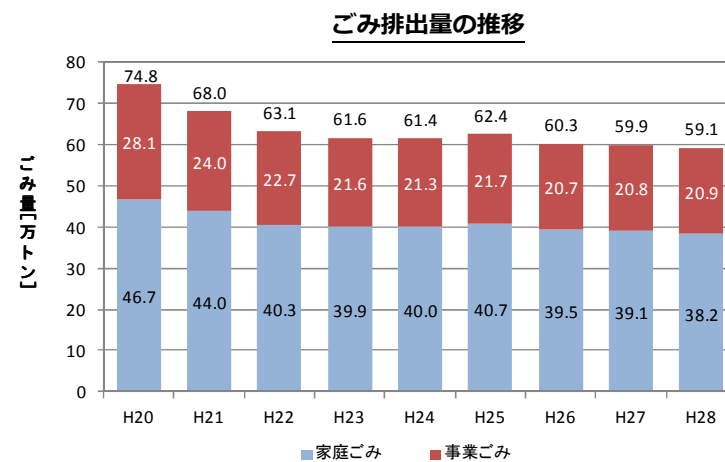
計画期間：平成 20～29 年度（平成 26 年 3 月改定）

- 「新ごみルール」により廃棄ごみ量は大きく減少
- その後もリバウンドすることもなく、さらに廃棄ごみ量は減少
- 廃棄ごみ量は政令市の中でもトップレベルの少なさ
- 「家庭から出る生ごみ量」は最終年度を待たずに目標達成
- その他項目も基準年度と比較して数値は向上

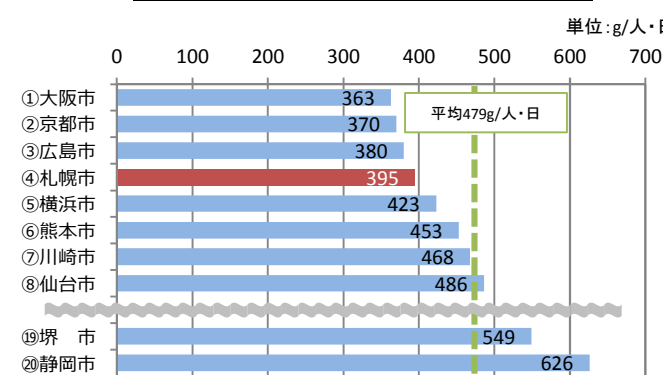
項 目		基準 (H24)	H28	最終目標 (H29)
廃棄ごみ量 (全体)	万トン	49.0	47.4	46.0
家庭から出る 廃棄ごみ量	g/人・日	413	386	380
家庭から出る 生ごみ量	万トン	11.4	(達成) 9.6	10.4
リサイクル率	%	26.7	27.9	30.0
焼却ごみ量	万トン	43.8	43.2	41.0
埋立処分量	万トン	9.8	8.7	7.8

②ごみ量

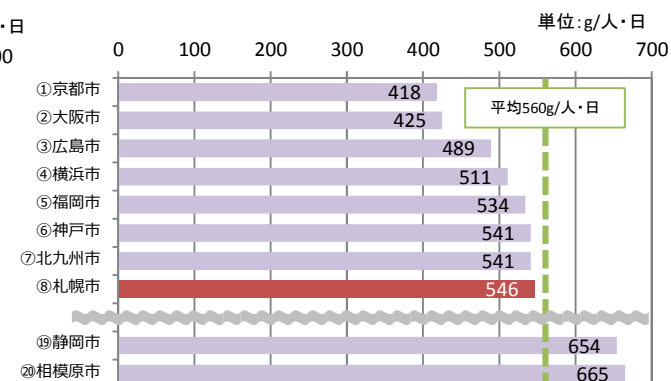
- 家庭ごみと事業ごみを合わせたごみ排出量は、平成 28 年度において 59.1 万トン（過去最少）
- 平成 20 年度の 74.8 万トンと比べると約 8 割まで減少
- しかし、他の政令市と比較すると、家庭廃棄ごみ量の少なさはトップレベルにあるものの、資源物を含めた家庭ごみ量は平均レベル
- 事業ごみについては、平成 26 年度に過去最少のごみ量となり、そのまま横ばいで推移
- 循環型社会の実現に向け、資源物を含めたごみ排出量の減量を進める必要がある



家庭廃棄ごみ量の政令市との比較 (H27)



家庭ごみ量(廃棄ごみ量+資源物量)の政令市との比較 (H27)

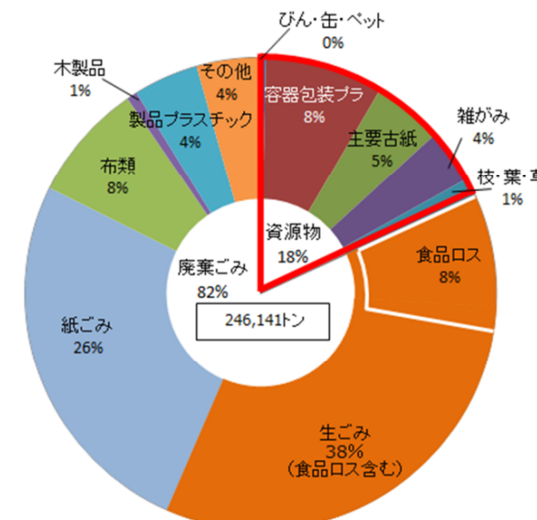


③家庭ごみの組成

【燃やせるごみ】

- 生ごみが約 4 割と大きな割合を占めており、引き続き生ごみの減量・リサイクルに向けた取組が必要
- また、容器包装プラスチックが 8%、紙類（主要古紙と雑がみ）が 9%含まれており、今後も資源物の適正排出に向けた取組が必要

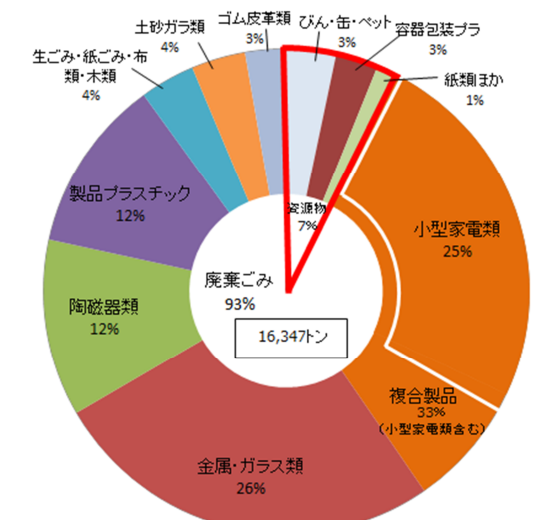
燃やせるごみの組成 (H28)



【燃やせないごみ】

- 小型家電類等の複合製品が約 3 割を占める
- 小型家電は、回収拠点に持ち込めば無料で回収されてリサイクルされるため、小型家電リサイクルの促進が必要

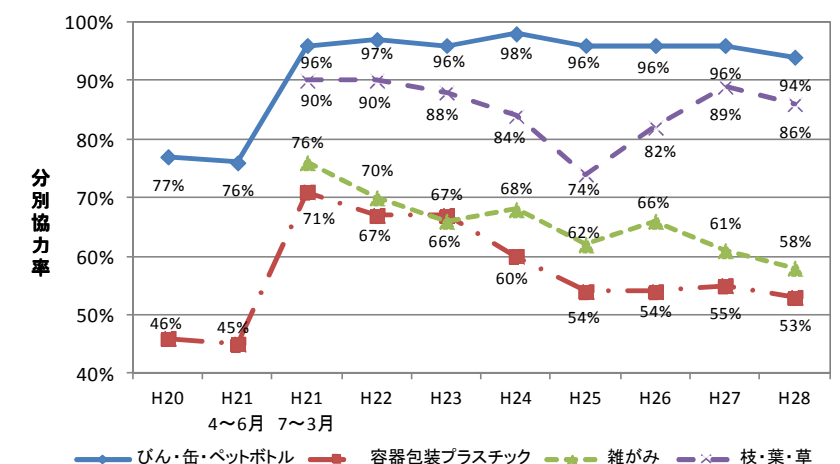
燃やせないごみの組成 (H28)



④家庭ごみの分別協力率※

- 家庭ごみの分別協力率は、「びん・缶・ペットボトル」が 95%前後の高い値で推移
- 一方、「雑がみ」や「容器包装プラスチック」の協力率は 60%を割り込んでおり、今後はより一層の適正排出に向けた取組が必要

分別協力率の推移



※分別協力率：ごみステーションに排出されたある資源物の総量のうち、正しく分別され排出された量

2 審議会からの答申（平成 29 年 7 月）

【次期計画の背景】

世 界：資源制約の顕在化、国連サミットによる SDGs の採択

国 ： 3 R の中で優先順位が高い 2 R（リデュース・リユース）の取組推進、
東日本大震災を教訓に廃棄物処理体制の強靱化

札幌市：札幌市まちづくり戦略ビジョン、札幌市環境基本計画において、循環型社会の
構築を掲げている

基本的な考え方

- 現計画をベースに、ごみの減量・リサイクルに向けた取組の更なる強化や、国等の方針
や今後予想される社会動向を踏まえ、新たに取り入れるべき事項を追加

課題

- 世界的な資源制約への対応、2 R（リデュース・リユース）の推進の観点から資源物を
含めたごみ排出量の削減を進めるべき
- 超高齢社会に対応し、高齢者にわかりやすい周知方法、利用しやすい回収方法の検討
- 循環型社会の実現に向けた市民、事業者、行政のより一層の連携
- 大規模災害時に備え、平時から災害時まで円滑に廃棄物を処理する体制の整備

重点的に取り組むべき事項

- ① 2 R を優先するとともに更なるリサイクルの取組推進
- ② 超高齢社会への対応
- ③ 事業ごみの減量に向けた取組推進

3 次期計画のポイント

- 現計画の基本的な考え方は継続しつつ、今後の世界や国の方向性、社会動向に応じて
取組の追加及び強化
- 2 R の取組推進による、資源物を含めた全てのごみ排出量の削減目標を新たに設定
- 政令市で最も少ないごみ量を目指す
- だれもが安心してごみ出しができる体制を目指す
- 市民・事業者・行政の連携による取組の推進を目指す

4 次期計画の体系

計画期間：平成 30～39 年度（10 年間）

基本目標

SAPP_ RO いちばん！ 減らそう 100 g
～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで 3R～

基本方針

基本方針 1 環境	2 R の取組と資源化推進によって、環境負荷が可能な限り少ない社会を目指す
基本方針 2 協働	市民・事業者・行政との連携によるごみ減量・リサイクルの取組推進を目指す
基本方針 3 安心	だれもが安心してごみ出しできる体制を目指す
基本方針 4 効率	費用対効果を考慮し、コストの最適化を目指す

目指せいちばん！スリム目標

政令市トップ

①ごみ排出量の減量目標 平成 28 年度と比較して 6.8 万トン以上減量 市民 1 人 1 日当たりごみ量 100 g 以上減量 （730g 以下） （現在、政令市の中で最も少ない 横浜市の 735g 以下を目標）	③家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標 市民 1 人 1 日当たりの廃棄ごみ量 340 g 以下
②廃棄ごみ量の減量目標 平成 28 年度と比較して 6.0 万トン以上減量	④家庭から出る生ごみ量の減量目標 平成 28 年度と比較して 1.0 万トン以上減量
	⑤埋立処分量の減量目標 平成 28 年度と比較して 2.2 万トン以上減量

モニター指標

モニター指標①：家庭から出る食品ロス量
モニター指標②：燃やせるごみに含まれる容器包装プラと紙類の量
モニター指標③：リサイクル率

施策

施策 1：2 R を推進するための仕組みづくり
施策 2：分別・リサイクルの取組促進
施策 3：事業ごみの減量・リサイクルの取組促進
施策 4：市民に対する支援と普及啓発
施策 5：持続可能な収集・処理体制の確立
施策 6：清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築

👉 3 枚目参照

5 次期計画の主な取組

- 基本目標の達成に向けては、まず、ごみの発生を抑制し、それでも排出されるごみについては、資源として利用するとともに、より環境負荷の少ない方法で適正にごみ処理を行うことが必要
- このようなごみ処理を進めていく上では、市民と事業者が2Rと分別排出に取り組むよう促す方策が必要
- また、将来に渡って、ごみ出しから収集・処理までを適正・円滑に行うことが出来る体制の確保も必要
- 以上より、本計画では次の6つの施策により基本目標の実現に向けた取組を推進

施策1 2Rを推進するためのしくみづくり

- ①市民の発生・排出抑制行動の習慣化の促進
 - ・市民のごみ減量行動（リデュース・リユース）の習慣化の促進
- ②家庭における食品ロス削減の促進【NEW】
 - ・家庭から出る食品ロスの削減に向けた普及啓発
- ③リユースの促進に向けた取組【レベル↑】
 - ・市民のリユース行動の定着を図るため、リユースに関する積極的な情報・機会提供等の実施

施策2 分別・リサイクルの取組促進

- ①紙類と容器包装プラスチックの適正排出の促進
 - ・「燃やせるごみ」として出される「雑がみ」、「主要古紙」、「容器包装プラスチック」の適正排出の促進
- ②集団資源回収の更なる促進【レベル↑】
 - ・清掃事務所が地域に対してコーディネートを行うなど、市民が集団資源回収を利用しやすい環境づくりを促進
- ③小型家電リサイクルの更なる促進
 - ・ごみの減量に加え、有用金属の循環利用にもなるため、小型家電リサイクルを更に促進

④資源回収に関する積極的な情報発信【レベル↑】

- ・集団資源回収・拠点回収のそれぞれのメリットなど、複数の排出方法から選択できるような情報提供を実施

施策3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進

- ①民間のリサイクルルートの把握・活用
 - ・事業ごみのリサイクルを推進するため、民間処理施設への誘導を促進
- ②事業者による自主的なごみ減量・リサイクルの促進【NEW】
 - ・資源回収業者などのリサイクルルートが広く普及している古紙のリサイクルがより一層進むよう、ごみ減量・リサイクルの具体的な取組方法やメリットを事業者に提案することにより、事業者による自主的な行動を促進
- ③飲食店等と連携した食品ロス削減の推進【NEW】
 - ・飲食店等における食品ロスの削減を推進する「2510（ニコッと）スマイル宴」の取組について、市民・事業者へ普及拡大していくなど、飲食店等と連携した食品ロス削減を推進

施策4 市民に対する支援と普及啓発

- ①ごみステーションの管理支援
 - ・「さっぽろごみパト隊」による日常的なパトロールや排出ルールの指導、ごみネットやカラスよけサークルなどの管理器材に関する情報提供と購入助成の実施
- ②町内会などによる地域環境美化の推進
 - ・ごみステーション問題の改善事例の紹介、「さっぽろごみパト隊」とクリーンさっぽろ衛生推進員によるごみステーション美化など、地域の環境美化を支援する取組を推進

③要介護者等に対するごみ排出支援の実施【レベル↑】

- ・高齢化の進行に伴う要介護認定者数の増加に伴い、ごみの排出が難しくなる世帯も増加することが考えられることから、「さわやか収集」の効率的な運用による対応を検討していくとともに、ごみステーションが利用しやすくなるよう小規模化を推進

施策5 持続可能な収集・処理体制の確立

- ①焼却灰リサイクルの推進
 - ・既存埋立地の延命化と循環型社会の推進に寄与するため、焼却灰リサイクルの拡大を検討
- ②民間リサイクルルート等の更なる活用に向けた調査研究
 - ・小型家電リサイクルのような民間事業者のリサイクルルートの更なる活用に向けた調査研究
- ③ごみ収集作業における環境負荷の低減
 - ・環境負荷低減に配慮したクリーンディーゼル車の導入など、次世代自動車化の推進

施策6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築

- ①効率的な収集業務の推進
 - ・収集サービス水準の維持や災害時における収集体制の確保など、安定的かつ確実な収集業務を行うに当たっての課題を踏まえた上で、効率的な収集業務を推進
- ②災害廃棄物処理計画の策定【NEW】
 - ・大規模な災害が発生した際に、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うことができるよう災害廃棄物処理計画を策定

